

株式会社東菱プラントサービス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社東菱プラントサービス

女性が能力を発揮し、継続して働ける環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年9月18日から令和11年9月17日まで（3年間）

2. 現状と課題

令和8年9月時点の常時雇用する労働者は25人（男性22人、女性3人）であり、女性比率は12.0%である。女性労働者の意向を個別に把握し、育成機会につなぐ仕組みを整える。

3. 目標

計画期間中に、女性労働者のキャリアに関する面談を毎年度1回以上実施し、女性労働者の教育訓練・資格取得支援の利用者数を計画期間中に延べ3人以上とする。

4. 取組内容・実施時期

時期	取組
令和8年9月～	女性労働者の希望する職務、研修、働き方について、個別面談を実施する。
令和8年10月～	面談結果を踏まえ、社内外の研修、資格取得支援、業務経験の機会を整理して対象者に案内する。
令和9年4月～毎年度	面談を年1回以上継続し、受講・支援の利用者数を記録して取組を見直す。

5. 周知・公表

本計画を社内で周知するとともに、当社ウェブサイトで公表する。

策定日：令和8年9月17日 株式会社東菱プラントサービス 代表取締役 森 豊実